

次世代法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日

2. 内容

目標1：育児のための時間を取得しやすい環境をつくる。

〈対 策〉実施時期・取り組み内容

- 2023年4月～ 育児休業制度等の社内周知を促進し、男性社員（産後パパ育児）も含めて制度が利用しやすい環境をつくる。
- 2023年4月～育児休業給付・社会保険料免除等の制度の周知や情報提供を行う。

目標2：年次有給休暇の取得しやすい環境をつくる。

〈対 策〉実施時期・取り組み内容

- 2023年4月～ 有給休暇付与カードの点検強化で法定取得日数の厳守を図る。
- 2025年4月～ 有給休暇完全消化のための人員確保を進める。

目標3：所定外労働を削減する。

〈対 策〉実施時期・取り組み内容

- 2023年4月～ 運行計画表通りに社員が協力しあって負担軽減を図る。
- 2025年4月～所定外労働時間の原因分析を行い、業務の見直し作業の効率化を図る。